

○「大和川流域における総合治水に関する条例（案）」の概要

条例制定の背景

○ 昭和57年の大水害を契機に取り組んできた総合治水対策について、社会情勢の変化により新たな課題が発生してきました。

課題

- ・ 防災調整池の設置を必要としない小規模開発の増加（3,000㎡未満の開発が約38%に）
- ・ 市町村による流域対策の低迷（ため池治水利用施設の対策率は約42%）
- ・ ため池の減少による保水力の低下（約15年で約400個のため池が減少）
- ・ 浸水被害の恐れのある区域における市街化区域編入 など

条例の目的

- 大和川流域における新たな課題の解決に向けた取組の強化
- 総合治水の取り組みを体系的に実施

- 浸水被害の軽減及び拡大の防止
- 企業誘致などの基盤となる治水安全度の向上
- 県民のくらしの向上

条例の特徴

① 「ながす対策」「ためる対策」「ひかえる対策」の三本柱で総合治水を推進します。

② 開発等に伴う防災調整池の対象面積を強化します。【従来】3,000㎡以上 → 【条例】1,000㎡以上

⚠ 防災調整池の設置、適正な維持管理義務について知事の命令に従わない場合、罰則が適用されます

③ 浸水のおそれのある区域を指定・公表し、原則として市街化区域への編入を行いません。

④ 総合治水の推進のため、協定を締結し市町村を支援するなど推進体制をつくります。



ながす対策（治水対策）

降った雨が河川で安全に流すために、河川整備や維持管理を行います。

- ・ 大和川水系河川整備計画に基づき、河川の整備、河川管理施設の維持管理を行う。

ひかえる対策（土地利用対策）

浸水のおそれのある区域での市街化を抑制します。

- ・ 市街化抑制区域を指定し、公表します。

市街化抑制区域とは、10年確率降雨で想定浸水深が50cm以上の区域(市街化調整区域に限る)

- ・ 市街化抑制区域を、新たに市街化区域として定めないものとする。(対策が講じられる場合は除く)

ためる対策（流域対策）

降った雨が一気に川に流れ出ないように、一時的に雨を貯める対策を行います。

- ・ 特定開発行為をしようとする者は、知事が定める基準に適合する防災調整池を設置しなければなりません。

- ・ 防災調整池の設置が完了したときは、管理者等を届け出なければなりません。

- ・ 防災調整池の管理者は、知事が定める基準に基づき、防災調整池の機能を維持するために適正な管理を行わなければなりません。

特定開発行為とは

- ① 1,000㎡以上の都市計画法、宅地造成等規制法、採石法、砂利採取法の規定により知事の許可又は認可を受けなければならない開発行為等
- ② 10,000㎡以上の森林法の規定により知事の許可を受けなければならない開発行為

- ・ 雨水貯留浸透施設の整備と適正な管理

- ・ ため池治水利用施設の整備と適正な管理

- ・ 水田貯留施設の整備と適正な管理

- ・ ため池の保全
- ・ 農地の保全
- ・ 森林の保全

総合治水の推進体制

流域の上下流市町村が連携して一体的に取り組む仕組みをつくります。

- ・ 県と市町村は総合治水の推進に関する協定を締結することができます。
- ・ 協定を締結したときは、県と市町村は総合治水の推進に関する計画を策定します。
- ・ 計画に基づく県の施策を優先的に実施し、計画に基づく市町村の施策を積極的に支援します。

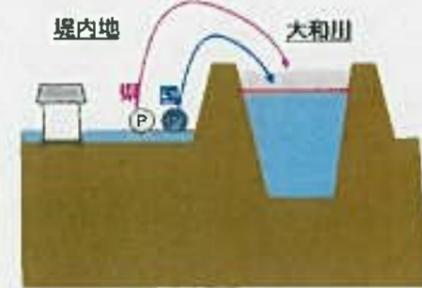
○奈良県が国と連携して行う内水対策

安堵町窪田地区

内水排水ポンプ施設

国、県双方でポンプを設置し大和川へ排出。

特に、県で設置したポンプについては、昭和57年8月洪水規模での床上解消（大和川直轄河川整備計画で見込んでいる範囲）を図る。



川西町唐院地区

大和中央道における雨水貯留

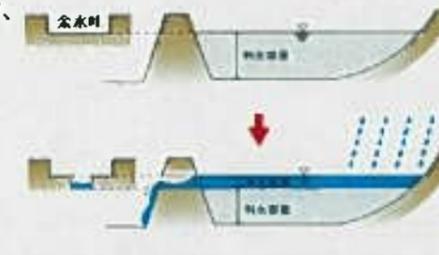
大和中央道の中央分離帯部分を掘削し、雨水の一時貯留施設として活用



※中央分離帯雨水貯留施設 | 大和郡山市内（大和中央道）

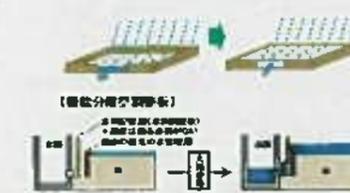
ため池治水利用施設の整備

余水吐を切り下げて治水容量を設け、雨水の一時貯留施設として活用



水田貯留施設の整備

調整板を設置することにより、水田に降った雨を貯留



田んぼに調整板を設置することにより、田んぼに降った雨水の流出量を減らす。



調整板設置後の様子(奈良県田原町)

支川遊水地の整備

支川にも遊水地を設置



大規模災害に備えた国の支援の充実

【担当省庁】国土交通省

国にお願いすること

1. 紀伊山系砂防事業の着実な推進

- ① 紀伊半島大水害で河道閉塞が生じた赤谷等6地区の事業の推進
- ② 土砂流出の著しい神納川における砂防堰堤群の早期工事着手
- ③ 地域の適正な森林管理の取り組みと協働した里山砂防事業の実施

2. 亀の瀬地すべり対策事業・木津川上流砂防の着実な推進

- ① 亀の瀬地すべり対策事業における稲葉山地区の事業の推進
- ② 木津川上流域における直轄砂防事業の推進

1. 紀伊山系砂防事業の着実な推進

- ① 紀伊半島大水害で河道閉塞が発生した赤谷等6地区の事業の推進



川原樋川床固工群（五條市赤谷 平成29年4月）



航空写真による崩壊地判読図
国土交通省水防管理 国土保土局 砂防課
発表資料平成29年10月11日をもとに奈良県作成

御礼 紀伊山系直轄砂防事業の新規着手 及び 紀伊山系砂防事務所の設置

- ② 土砂流出の著しい神納川における砂防堰堤群の早期工事着手

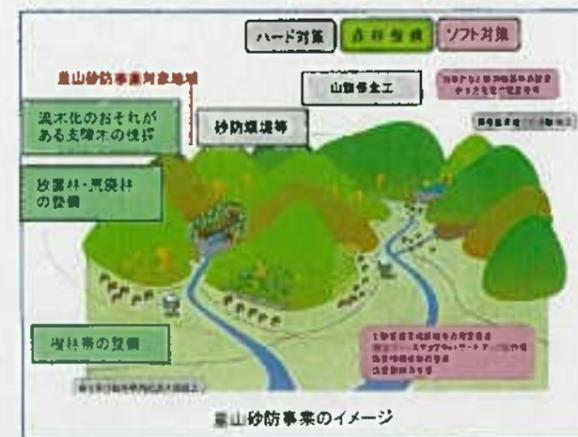


神納川流域（十津川村）



上流域から流出し堆積した土砂
（河床上昇・橋梁クリアランス減少）

- ③ 地域の適正な森林管理と協働した里山砂防事業の実施



砂防事業 + 地域の住民や森林組合等と連携

健全な山づくり

2. 亀の瀬地すべり対策事業・木津川上流砂防の着実な推進

- ① 亀の瀬地すべり対策事業における稲葉山地区の事業の推進
- ② 木津川上流域における直轄砂防事業の推進

○地すべりが発生した場合、奈良県への被害は甚大

○宇陀川に沿って集中する土石流危険渓流



【県担当部局】県土マネジメント部 砂防・災害対策課

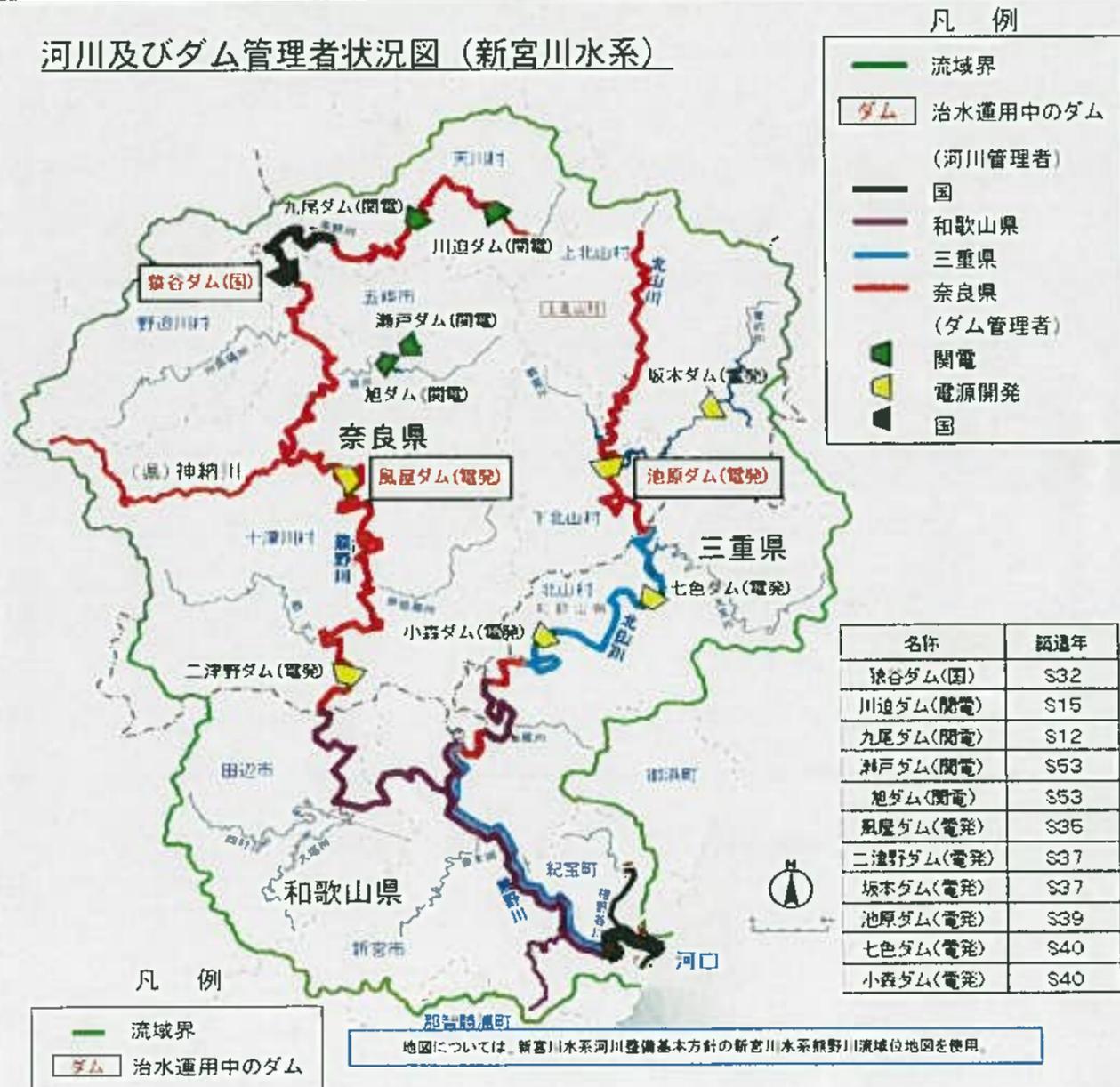
熊野川の総合的な治水対策の推進

【担当省庁】国土交通省

熊野川の総合的な治水対策の推進

- ① 紀伊半島大水害の実績流用を踏まえた「新宮川水系河川整備基本方針」の見直しにあたっては、**利水ダムの治水運用を拡大** ✓
- ② 神納川においては、**上流の直轄の堰堤整備による土砂対策と連携した大規模な河川堆積土砂撤去工事を交付金対象事業に**

河川及びダム管理者状況図（新宮川水系）



背景

【河川及びダム管理者の状況】

- 紀伊半島大水害時には、和歌山県相賀地点における流量が24,000m³/秒と推定され、現在の河川整備基本方針の流量19,000m³/秒を上回った。
そのため、国においては「新宮川水系河川整備基本方針」の見直しが予定されているところ
- 熊野川流域においては、4者(国・三重県・和歌山県・奈良県)の河川管理者、3者(国・電源開発・関電)のダム管理者が混在し、各管理者が堆積土砂対策、汚濁対策、利水ダムの治水運用に取り組んでいるが、11基の利水ダムのうち、治水運用されているのは3基(猿谷ダム、風屋ダム、池原ダム)のみで、豪雨時には緊急放流が起こりやすく、災害が生じやすい。
利水ダムの治水運用を拡大できないか

【神納川の堆積土砂の状況】

【関係市町村 十津川村】

- 紀伊半島大水害に伴う豪雨により多数の崩壊が発生し、その後も渓流から土砂が絶えず流入しているため、地域住民は現状での新たな浸水被害の発生を危惧
- 平成29年度から直轄による砂防堰堤群の整備が進められる
- ◆ 防災・安全交付金の対象事業は交付要綱で以下のように定められている
河川事業(一級河川、二級河川又は準用河川の改良に関する事業)

大規模な堆積土砂撤去や流出防止対策は「河道掘削」と同様に河川の改良として扱えないか

(出水時)



神納川河道と一体化する川沿いの民家
(平成25年9月：県職員撮影)

(出水後)



家屋の1階の高さまで土砂が堆積
降雨のたびに浸水被害の発生を危惧
(平成25年9月：県職員撮影)



今もなお土砂の堆積状況は変わらない
(平成28年9月：県職員撮影)

神納川(十津川村内野)

【県担当部局】

県土マネジメント部河川課

流域下水道の持続的な機能の確保

【担当省庁】国土交通省

国にお願いすること

■ 命とくらしを守るインフラ再構築の実現、持続可能な経済社会の実現のため、**交付金の増額確保**

1. 計画的な耐震化、老朽化対策に年間約35億円（事業費）

- 近年頻発する地震に対する防災・減災対策
- インフラ長寿命化計画を踏まえた老朽化対策

2. 下水汚泥のエネルギー利用にPPP/PFI手法を活用

- FIT制度を活用し、バイオガス発電施設の建設費約10億円削減
- 汚泥消化施設建設のため、約30億円の交付金が必要

奈良県における取組

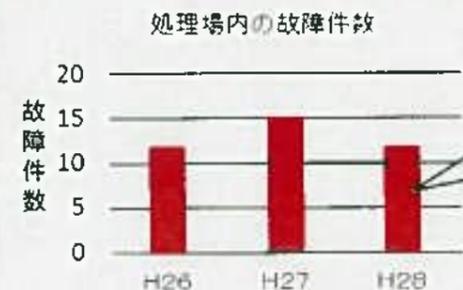
1. 計画的な耐震化、老朽化対策

- ①奈良県国土強靱化地域計画
 - 流域下水道施設（重要施設）の耐震化率 63%（H28）
 - ・予算不足により耐震化率95%（H32）の目標達成は困難
- ②アセットマネジメント手法による長寿命化対策の推進
 - 事業費平準化による効率的な事業の推進
 - ・予算不足により修繕対策の遅れが生じ施設運営に支障

2. 第二浄化センターにおけるバイオガス発電

- ①PPP/PFI手法の活用
 - PPP/PFI手法を活用し、バイオガス発電施設等の整備を推進
 - 汚泥消化施設の整備により、発生汚泥量を約30%縮減
 - 縮減効果 6,280t/年 約1億3千万円

○ 耐震化、老朽化対策の現状



故障施設の増加が予想される

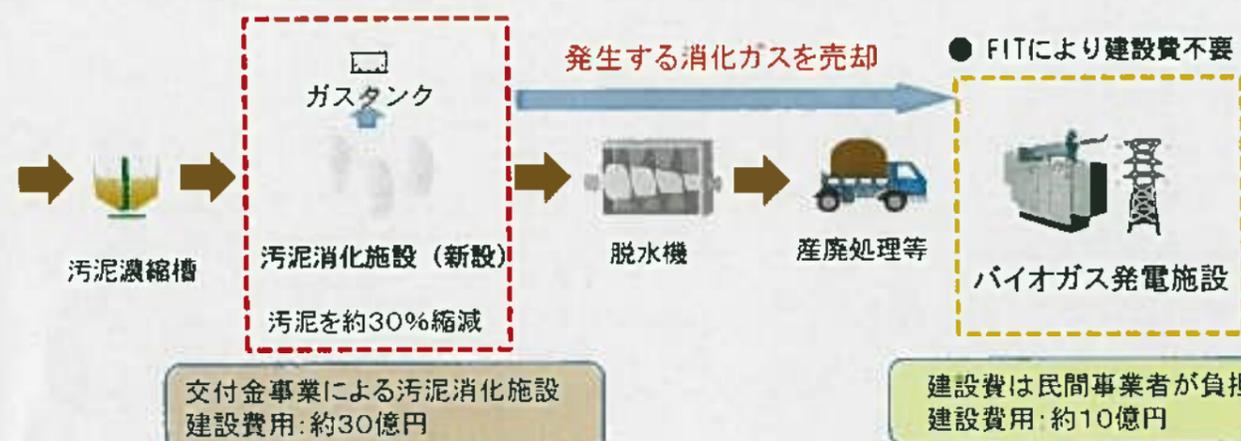
○事例

施設名:最終沈殿池
 停止日数:77日
 状況:汚泥掻寄機のチェーン破断によるホイールの破損
 影響:水処理に支障を来し、水質悪化

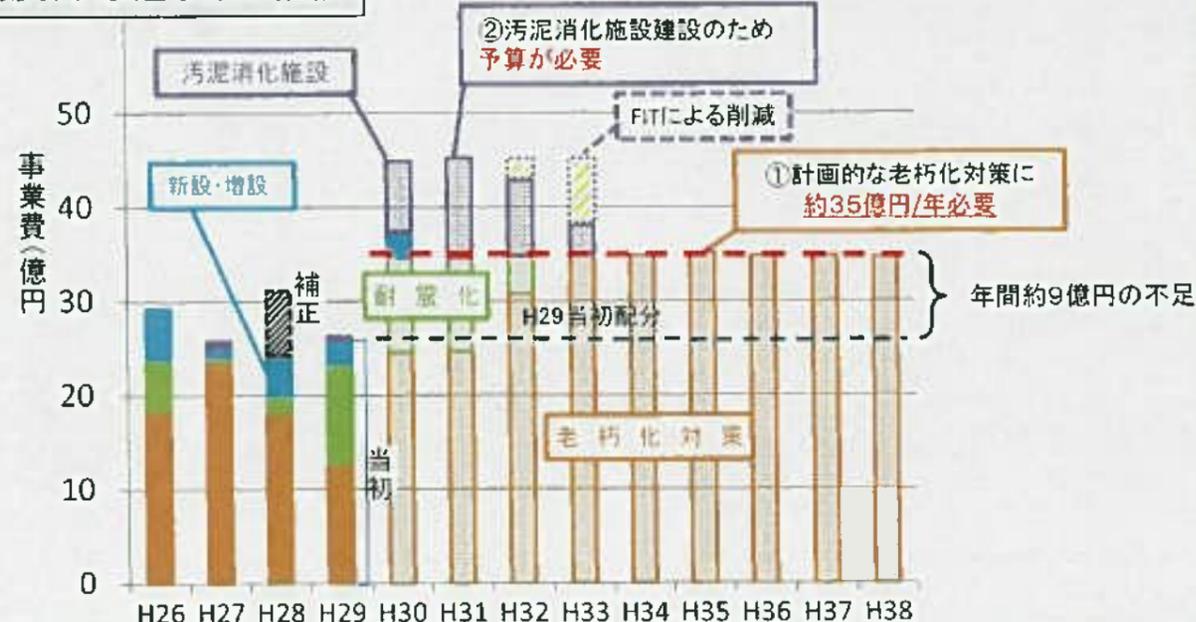


適正な維持管理に支障

○ 下水汚泥のエネルギー利用にPPP/PFI手法を活用



○ 流域下水道事業の推移



【県担当部局】 県土マネジメント部下水道課

さいくじょうさほ
「(都)西九条佐保線」・「鉄道高架」・「新駅設置」の整備促進

【担当省庁】国土交通省

国にお願いすること

京奈和自動車道大和北道路の1次アクセスであり、まちづくりの骨格となる「(都)西九条佐保線整備※1」・「JR関西本線高架化※2」・「新駅設置※3」に必要な予算確保

必要予算を安定的に確保するため、**個別補助金の適用(高規格幹線道路ICアクセス道路に対する補助制度の拡充等)も含め、事業の推進に十分な配当となるよう確実な予算確保**

- ※1 大和北道路(仮称)奈良ICは、高規格道路のICとなり、(都)西九条佐保線は、その1次アクセス道路となる
- ※2 JR鉄道高架化は、分断された地域の一体化、踏切除却(4ヶ所)による安全性の向上を図る
- ※3 新駅は(仮称)奈良ICと近接する位置にあり、交通結節点となる

奈良県における取組

■(都)西九条佐保線等の整備により、交通結節機能を活かした拠点形成等による地域活性化とともに、我が国の観光立国の実現に大きく貢献。

〔平成28年7月19日に(都)西九条佐保線等整備、JR関西本線高架化事業に係る事業認可を取得〕

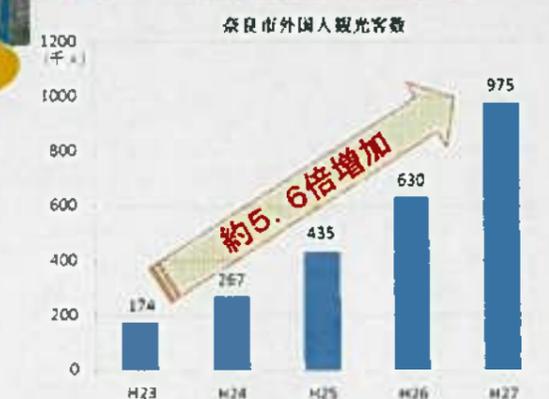
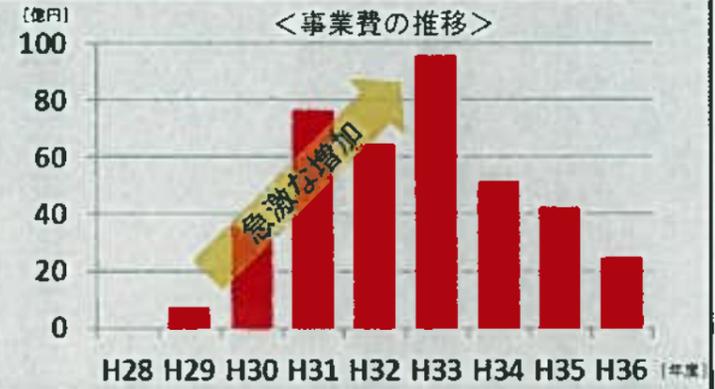
<我が国の観光立国の実現を図る上での本事業の重要性>

- (仮称)奈良ICは、世界遺産が集積する奈良市中心部で初となる高規格幹線道路ICであることから、我が国の観光促進上も重要な役割が期待される。この効果発現のためには、当該ICの唯一の1次アクセス道路である(都)西九条佐保線の整備(ICの開設までに新設)が不可欠。
- 既存の南北交通軸において渋滞が慢性化する中、今後、(都)西九条佐保線と京奈和自動車道が一体的に機能することにより、奈良市中心部から、世界遺産等の我が国を代表する観光資源を有する県中南部へのアクセス性が大きく向上。これにより、広域的な周遊観光の発展性が期待される。
- 新駅を核として、奈良市南部に世界遺産を結ぶ新たな観光ルートを創出させ、経済波及効果の誘導を図る。
- これまで客室数が全国最下位であった奈良県において、世界最大のホテルチェーンによる我が国初進出となるブランド(JWマリオット)の誘致が決定するなど、宿泊機能の充実が図られつつある中、これとセットで、宿泊施設までのアクセス性を高め、外国人観光客等の受入環境をしっかりと整えていく必要がある。

総事業費

- 【奈良IC周辺整備に係る概算事業費】
- ・西九条佐保線整備等 約250億円
 - ・JR関西本線高架化 約130億円
 - ・新駅設置 約20億円
 - ・駅前広場整備 約18億円

総事業費 約418億円



奈良県にある世界遺産

登録名称	含まれる神社など
古都奈良の文化財	東大寺
	興福寺
	春日大社
	春日山原始林
	元興寺
	薬師寺
	唐招提寺
法隆寺地域の仏教建造物	平城宮跡
	法隆寺
紀伊山地の霊場と参詣道	法起寺
	吉野山
	吉野水分神社
	金峯神社
	金峯山寺
	古水神社
	大峰山寺
大峯奥駈道	
熊野参詣道小辺路	

【県担当部局】まちづくり推進局地域デザイン推進課

県と市町村との連携まちづくり(奈良モデル)への支援

【担当省庁】国土交通省

国にお願いすること

県と市町村との「**まちづくり連携協定**」に位置づけた、**まちの拠点エリア**における**社会資本整備総合交付金対象事業への重点配分**

奈良県における取組

■「県と市町村とのまちづくりに関する連携協定」による取組(奈良モデル)

- ・小規模で財政基盤の弱い市町村が多く、単独では積極的なまちづくり展開が困難
- ・県は市町村と「まちづくり連携協定」を締結し、**鉄道駅などのまちの拠点を対象エリアとして定め、構想策定段階から技術的・財政的支援を実施し、まちづくりを強力に推進**

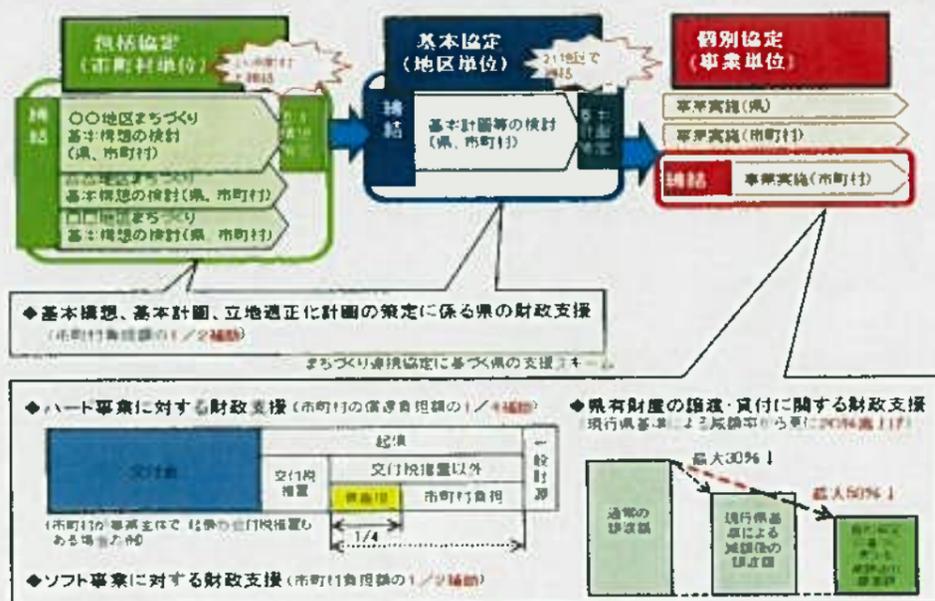
○県と市町村が、協定を締結し、協働でまちづくり事業を実施

- ・**鉄道駅などの拠点機能の充実**
- ・**空き家・空き店舗の活用**
- ・**まち中ファシリティーマネジメントの推進**
(公共施設・公的不動産等の再配置・集約化・利活用)
- ・**にぎわいづくり事業やイベント等の実施**

○これまでに、21市町村と包括協定を締結、7市2町21地区で基本協定を締結。

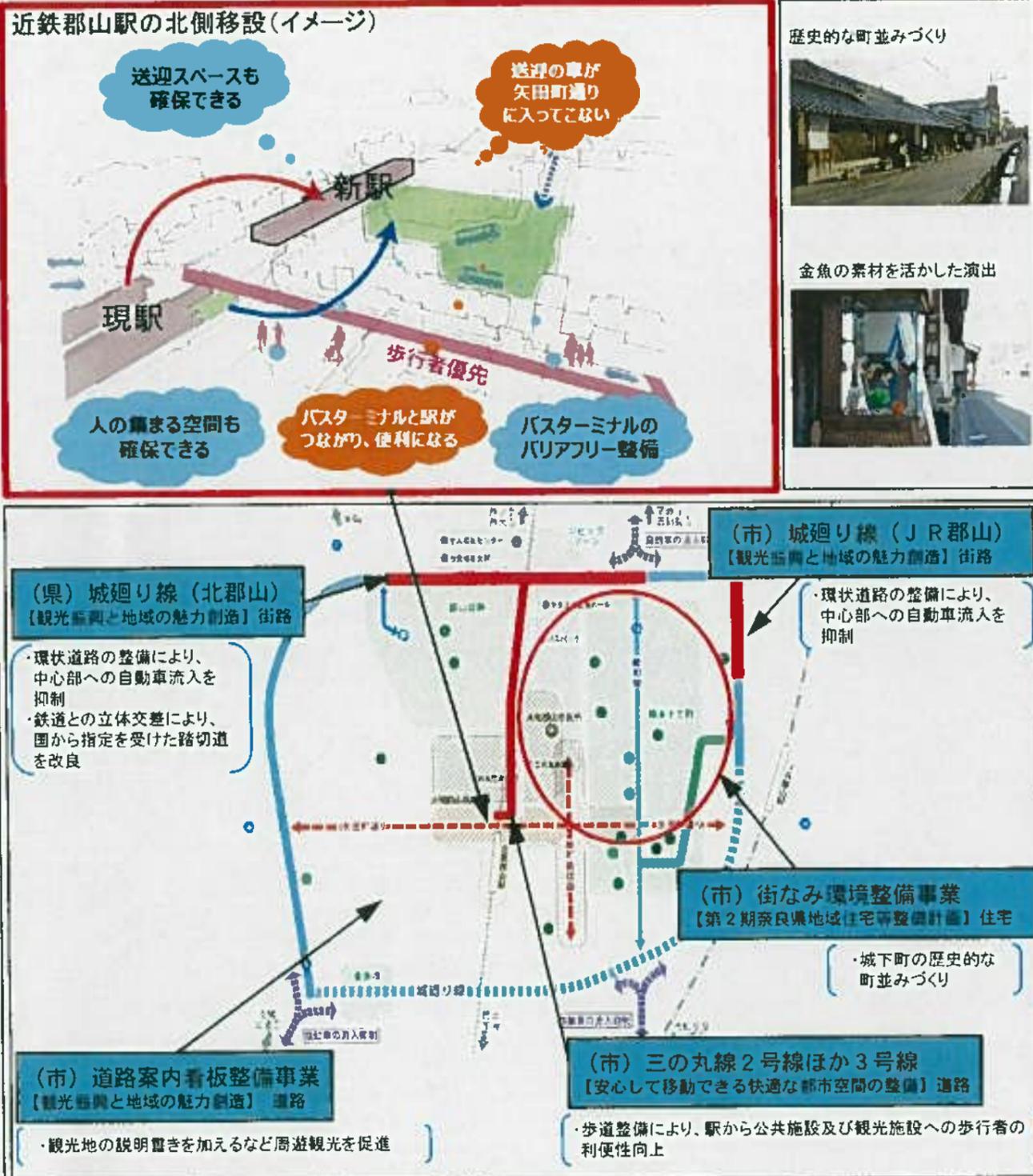
＜連携協定の進め方と支援スキーム＞

プロジェクトの進捗にあわせ、段階的に協定を締結し、市町村を支援



＜大和郡山市 近鉄郡山駅周辺地区＞

地区内の自動車交通をできる限り抑制し、歩いて暮らせる安心安全で快適な生活環境の実現に向け、駅の北側移設による駅前ロータリーとの一体化、市役所をはじめとする周辺の公共施設等の再整備を行うなど、ダイナミックに駅前をリニューアルするとともに、城下町の資源を活用した地域の活性化及びそれらを担う人材育成なども併せて県と市が連携して行うことにより、まちの課題解決を目指す。



【県担当部局】まちづくり推進局地域デザイン推進課

ホテルを核とした賑わいと交流のまちづくりへの支援

【担当省庁】 国土交通省

国にお願いすること

東京オリンピック・パラリンピック開催年の平成32年春のまち開きに向け、真に国際競争力のある奈良県を目指す最重要プロジェクトの集中的な事業実施に支障が生じぬよう、**社会資本整備総合交付金事業の財政支援の重点配分**をお願いしたい。

奈良県における取組

ホテルを核とした賑わいと交流のまちづくり

観光都市でありながら、消費の少ない日帰り観光が主

○ 課題

- ・ 本県は多様な文化・観光資源が豊富にも関わらず、日帰り型では文化・観光資源にふれて頂く機会が限られる
- ・ 日帰り型では県内消費や、雇用創出効果が少ない

○ 取組

官民連携(PPP)により、新たな賑わい拠点を創出

最高級国際ブランドホテル(JWマリオット)やNHK放送会館の整備とともに、コンベンション施設等の新たな交流拠点を県が整備することにより、インバウンドを含む観光客や国際会議を受け入れ、県経済の活性化及び奈良ブランドの一層の向上を図る。

「ホテルを核とした賑わいと交流のまちづくり」において、平成28年度から社会資本整備総合交付金事業の都市再生総合整備事業(総合整備型)や道路事業を活用。

今年度は、施設の設計を完了し、工事に着手。

交流拠点各施設の完成イメージ

平成32年春



○世界中に会員を有する最高級国際ブランドホテル

○多様な賑わいを創出する大屋根付き屋外多目的広場



「JWマリオットホテル」



「天平広場」

○2,000人規模の国際会議が開催可能なコンベンション施設



平城宮跡歴史公園の整備推進

【担当省庁】国土交通省

◆国にお願いすること

1. 「平城宮跡歴史公園」の整備推進

- 第一次大極殿院建造物復原整備をはじめ、**国営公園区域の整備促進に必要な予算の確保**
- 第一次大極殿院建造物の復原については、オリンピック・パラリンピック東京大会開催時を含めて**早期完成を目標とする整備の推進**
- 奈良の周遊観光の中核となる、**平城宮跡歴史公園の積極的な利用促進**
- 県営公園区域（朱雀大路東側地区）整備は、国営公園と連携し、早期完成に向け、**社会資本整備総合交付金の確実な予算措置**

- 来春第一期開園予定の「平城宮跡歴史公園」の拠点ゾーン整備は、平城宮跡の正面玄関、奈良観光の玄関口となり、来訪者の底上げに大きく寄与するものであり、心より感謝。



◆奈良県における取組

1. 我が国にとって希少な特別史跡・世界遺産である平城宮跡の魅力に多くの方が触れ、その価値を知っていただけるように、**国土交通省と奈良県が連携し、平城宮跡歴史公園の整備を推進。**

<国営公園区域>

- 第一次大極殿院建造物の復原については、オリンピック・パラリンピック東京大会開催時を含めて**復原工事現場の常時公開等による観光振興**、および**早期完成を目標とする整備の推進。**

第一次大極殿院建造物復原イメージ



第一次大極殿・南門素屋根イメージ

平城宮跡歴史公園拠点ゾーンイメージ

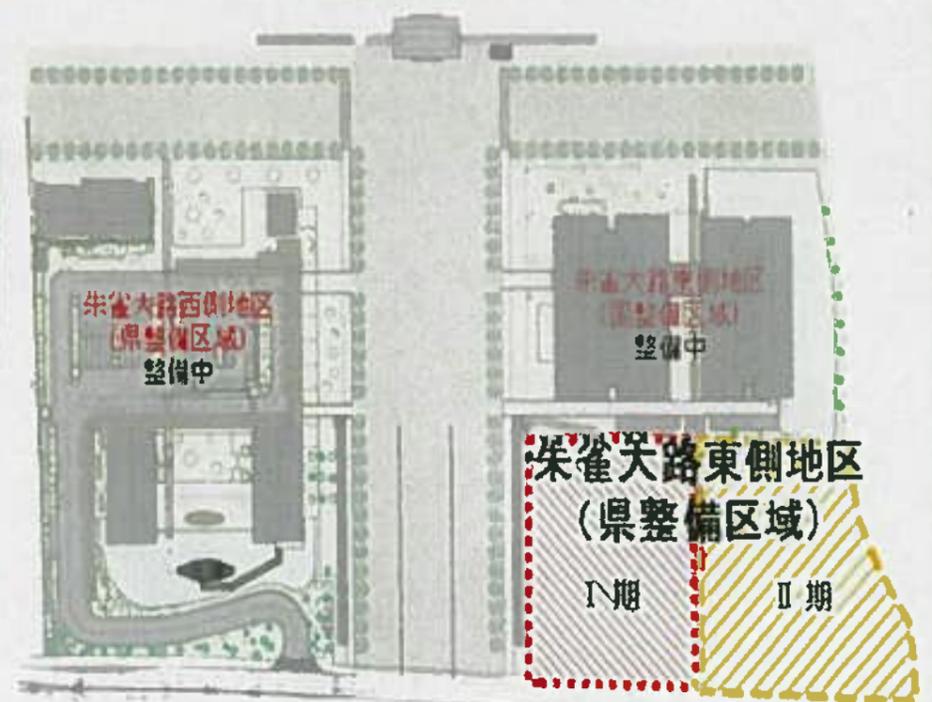


朱雀大路イメージ

<県営公園区域>

- 県営公園区域（朱雀大路東側地区）整備は、**国営公園と連携し、早期完成に向け整備の推進。**

平城宮跡歴史公園拠点ゾーン平面図



奈良公園の魅力を向上させるプロジェクト推進に必要な支援

【担当省庁】国土交通省

◆国にお願いすること

オリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、全ての旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できる「おもてなし環境」を整備するため、奈良公園の魅力を向上させるプロジェクト推進に必要な、社会資本整備総合交付金の重点配分。

◆プロジェクトの目標

自然や歴史・文化、公園資源等が融合した「歴史・文化公園」の魅力を持ち「日本の公園の顔」でもある、奈良公園の多様な観光資源を磨き上げ、ニーズに応じた受入環境を充実させることで、国際競争力のある生産性の高い観光産業へ変革。

＜代表的な指標＞

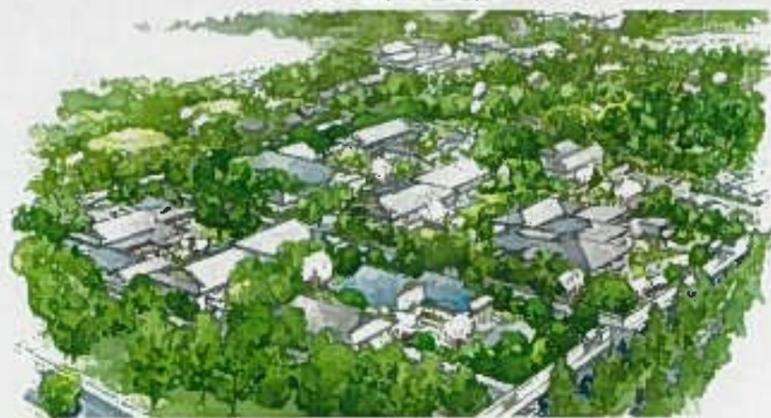
奈良市の観光入込客数	1,314万人 (H23)	→	2,068万人 (H33)
奈良市の年間宿泊者数	136万人 (H23)	→	221万人 (H33)
奈良市の年間観光消費額	1,172億円 (H23)	→	1,862億円 (H33)
奈良市の外国人訪問客数	17.4万人 (H23)	→	100万人 (H32)

◆奈良公園の魅力を向上させるプロジェクト

＜吉城園周辺地区、高畑町裁判所跡地＞

民間活力を最大限活用し、奈良公園の名勝としての価値をさらに高めるとともに、奈良公園をゆったりと周遊できる空間を整備し、滞在型観光を促進します。

吉城園周辺地区



高畑町裁判所跡地



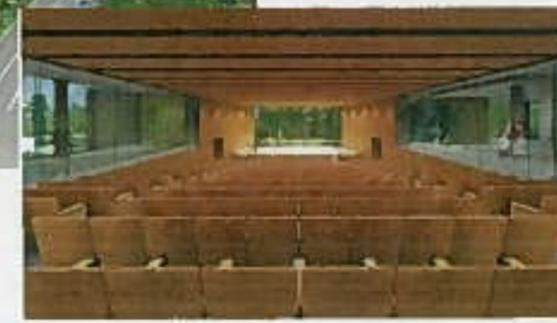
知事公舎（左）・副知事公舎（右）を活用した宿泊施設



庭園と調和した宿泊施設（左）、飲食交流施設（右）

＜（仮称）登大路バスターミナル＞

外国人や修学旅行生などの観光客へのおもてなし環境を向上するため、奈良公園の玄関口に、アメニティの充実や奈良公園の歴史文化を学習でき、観光バスによる渋滞を緩和する施設を整備します。



バスターミナル（左）、歴史文化を学習できるレクチャーホール（右）

◆『世界に誇れる奈良公園』をめざした取り組み

○奈良公園の魅力をゆったり周遊し満喫できるよう、安全で快適な歩行空間、多言語の案内サイン、無料Wi-Fi（エリア約60ha）等のおもてなし環境を整備。



「奈良公園観光地域活性化総合特区」の活用、国内外でのインバウンドプロモーションにより年間約1千万人の観光客を迎え入れており、特にアジア圏だけでなく欧米からの高い訪問率を実現。

陸上自衛隊駐屯地の配置要望

【担当省庁】 防衛省

大規模災害時の救援のイメージ



I 奈良県は全国で陸上自衛隊が唯一ない県

- ① 大規模災害等により県内全体が被災した場合、京都府南部の大久保駐屯地からの派遣では道路網の寸断等により、県南部地域への派遣には相当な時間を要し、人命救助等の即座の対応が困難
- ② 身近に陸上自衛隊駐屯地等がないことにより、自衛隊の具体的な活動への理解に乏しく、東日本大震災・紀伊半島大水害以前は協力気運もやや低調

II 国土強靱化（南海トラフ巨大地震等）対応のため、紀伊半島の中央に位置し、津波被害のない奈良県に陸上自衛隊駐屯地が是非必要

- ① 奈良県は紀伊半島中央部に位置し、周囲を大阪府・京都府・和歌山県・三重県に囲まれた海のない内陸県で津波被害等がなく、駐屯地が五條市付近にあれば、県広域防災拠点（基地）と連携し、和歌山県・三重県・大阪府への後方支援拠点としての機能発揮が可能
⇒ 応援部隊のベースキャンプ、救援物資の中継・分配、ヘリポート機能等
- ② 奈良県内五條市付近に陸上自衛隊の部隊が駐屯していれば、被災時にR168及びR169を迅速に道路啓開して、和歌山県・三重県への救援ルートを確認
- ③ 奈良県内の駐屯地を自衛隊の活動拠点として位置付け、陸上自衛隊他方面隊等からの応援部隊の受入れ及び和歌山県・大阪府等への支援が可能

III 陸上自衛隊駐屯地と県広域防災拠点（基地）の連携により、大規模災害時などに迅速な自衛隊部隊等の展開が可能

- ① 自衛隊ヘリコプター等が県広域防災拠点（基地）を利用することにより、大規模災害等発生時に救命救助及び孤立集落等への救援のため、迅速な自衛隊部隊等の展開が可能
- ② 陸上自衛隊駐屯地と県広域防災拠点（基地）が連携することにより、県南部地域の災害のみならず、南海トラフ巨大地震等発生時の紀伊半島沿岸部への救援に際しても、「紀伊半島アンカールート」の整備と相俟って、迅速な支援等が可能
- ③ 県広域防災拠点（基地）は、ヘリコプターの実験的な訓練の場としても活用が可能

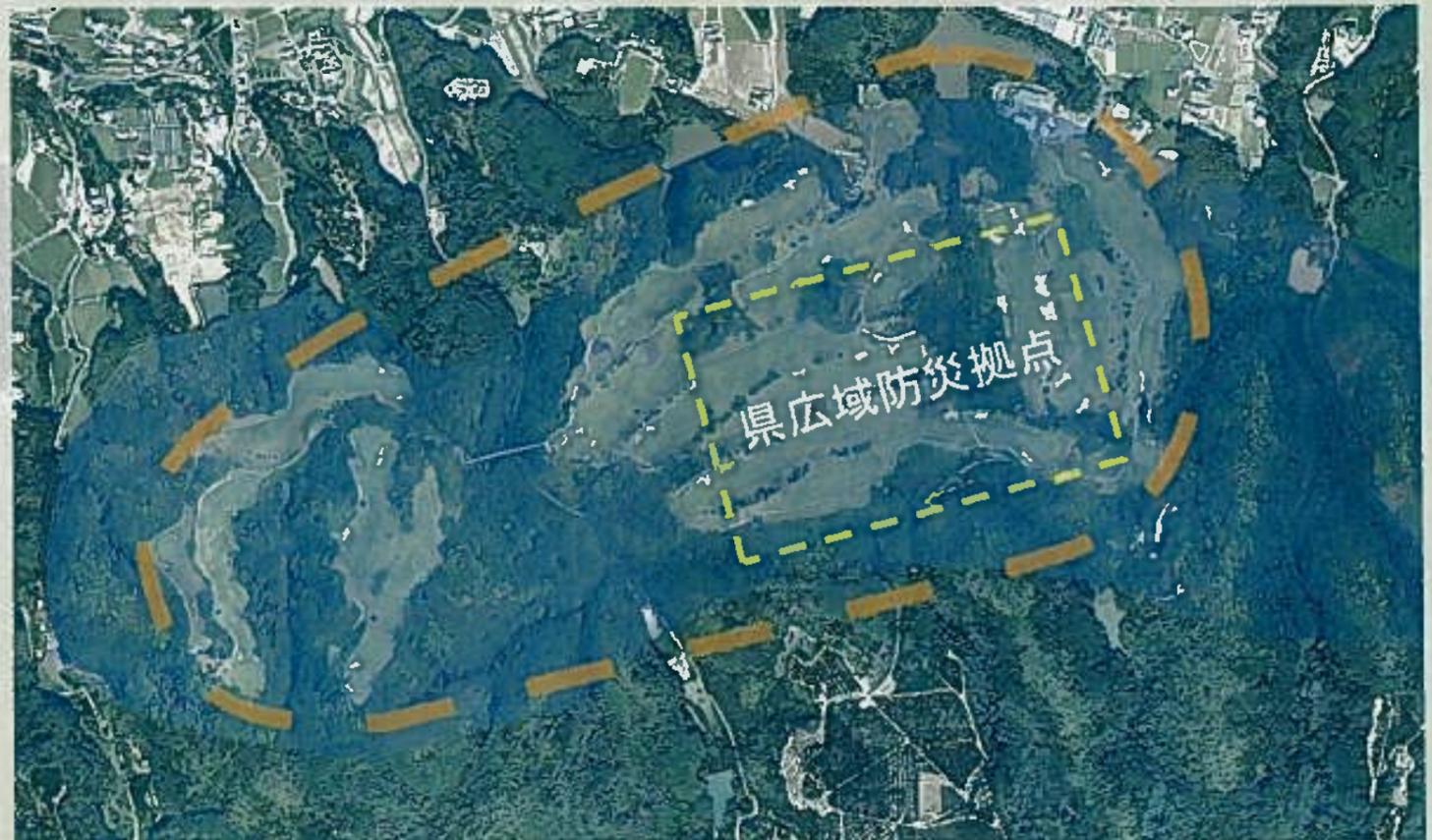
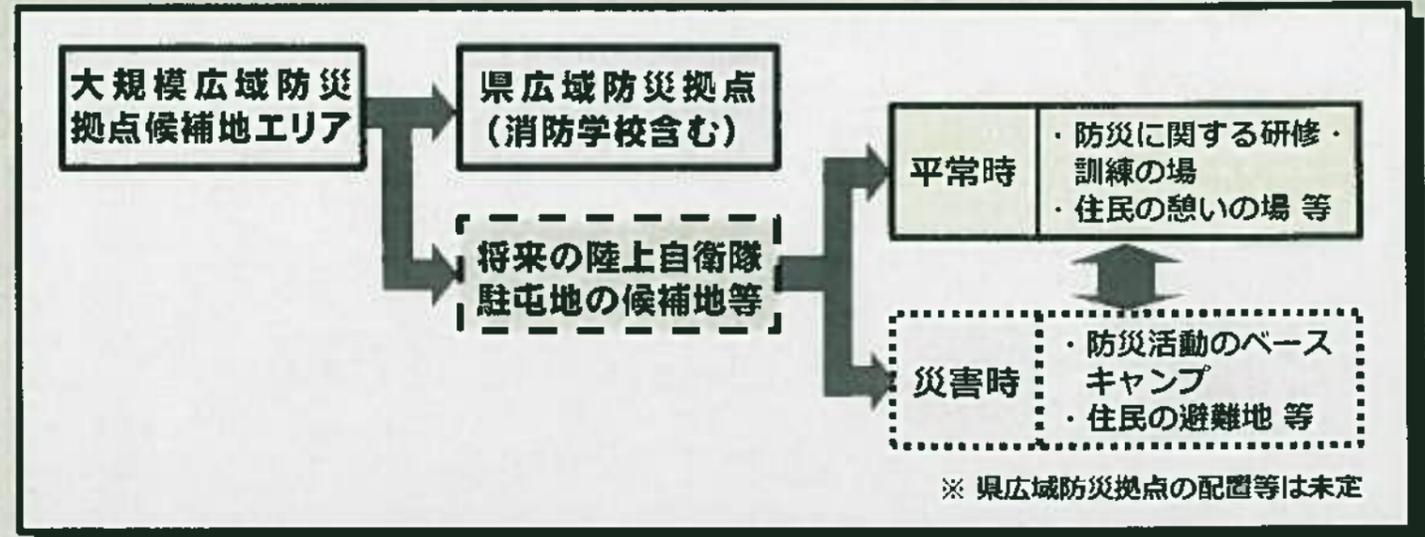
進捗状況

- ① H26年度からH28年度の政府予算において、『自衛隊の展開基盤確保関連の経費』が計上（H26年度：約1百万円、H27年度：約4百万円、H28年度：約4百万円）
 - ② H29年度政府予算において、『災害時における自衛隊の展開拠点確保』のための経費（約2百万円）が計上
- 奈良県予算において、H26年度からH28年度は『① 駐屯地誘致の各種取り組み、② 駐屯地へのアクセス道路の調査、③ 県広域防災拠点（基地）の整備等の基本構想策定』のための経費（H26年度：3,000万円、H27年度：5,030万円、H28年度：4,600万円）を、H29年度も同様の経費（3,350万円）を計上し、現在、各業務を実施中

【県・市担当部局】 県総務部知事公室 防災統括室 市危機統括室 危機管理課



五條西地区防災拠点整備イメージ



県広域防災拠点のイメージ

